

令和 7 年第 1 回

森 町 議 会 会 議 録

1 2 月 第 2 回会議

令和7年第1回森町議会12月第2回会議会議録（第1日目）

令和7年12月26日（金）

開議 午前10時00分

休会 午前10時20分

場所 森町議会議事堂

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 審議日数の決定
- 3 議長諸般報告
- 4 議案第 1号 令和7年度森町一般会計補正予算（第10号）
- 5 議案第 2号 令和7年度森町国民健康保険病院事業会計補正予算（第4号）

○出席議員（13名）

議長 14番 木村俊広君	副議長 1番 伊藤昇君
2番 河野文彦君	3番 高橋邦雄君
4番 河野淳君	5番 山田誠君
6番 野口周治君	7番 斉藤優香君
8番 千葉圭一君	9番 佐々木修君
10番 加藤進君	12番 東隆一君
13番 松田兼宗君	

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町 長	岡嶋康輔君
副 町 長	長瀬賢一君
会計管理者兼 出納室長	東谷美佐子君
監査委員	山下英一君
総務課長	濱野尚史君
総務課参事併 選挙管理委員会 書記長	石岡丈宜君
砂原支所長兼 地域振興課長	柴田正哲君
保健福祉子育て課長	宮崎弘光君

保 健 福 祉 子 育 て 課 参 事	萩 野 友 章 君
保 健 福 祉 子 育 て 課 参 事	葛 西 十 夢 君
国保病院事務長	千 葉 正 一 君
防災交通課長補佐	千 葉 誠 君
環 境 課 長	川 口 武 正 君
商工労働観光課長	白 石 秀 之 君

○出席事務局職員及び総務課職員

事 務 局 長	関 孝 憲 君
議 事 係 長 兼 庶 務 係 長	長 谷 川 拓 哉 君
庶 務 係	木 村 友 理 香 君
総 務 係	近 江 篤 市 君
総 務 係	山 内 梨 沙 君
財 政 係	三 澤 拓 海 君
行革D X推進係	佐 藤 晴 君
人 事 厚 生 係	三 春 こ の み 君
人 事 厚 生 係	山 崎 友 也 君

○会議に付した事件

- 1 議案第 1 号 令和 7 年度森町一般会計補正予算（第 1 0 号）
- 2 議案第 2 号 令和 7 年度森町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 4 号）

開議 午前 10 時 00 分

◎開議の宣告

○議長（木村俊広君） ただいまの出席議員数は13名です。定足数に達していますので、議会在立しました。

令和7年第1回森町議会12月第2回会議は、通年議会のため12月31日まで休会中でありませんが、森町議会会議条例第4条第2項の規定により、12月第2回会議を再開します。

これから本日の会議を開きます。

開会に際し、傍聴者をはじめ皆様にお願ひがございます。議場における携帯電話の音は本会議の妨げとなります。マナーモードに設定するか電源を切っていただくようご協力お願ひします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（木村俊広君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議席4番、河野淳君、議席5番、山田誠君を指名します。

◎日程第2 審議日数の決定

○議長（木村俊広君） 日程第2、審議日数の決定を行います。

審議日数ですが、本日1日間を予定しておりますので、議事運営にご協力お願ひ申し上げます。

◎日程第3 議長諸般報告

○議長（木村俊広君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条の規定により、議長より説明のため会議に出席を求めた者及び本会に出席の議会職員は、お手元に配付のとおりであります。

これで諸般の報告を終わります。

◎日程第4 議案第1号

○議長（木村俊広君） 日程第4、議案第1号 令和7年度森町一般会計補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○総務課長（濱野尚史君） 議案第1号についてご説明申し上げます。

本案は、令和7年度森町一般会計補正予算の第10回目となるものです。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億4,351万4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ168億891万9,000円にしようとするものです。

第2条の繰越明許費の補正は、第2表に記載のとおりでございます。

事項別明細書によりご説明申し上げます。6ページをお開き願います。歳入ですが、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金の2億1,479万円は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、もりまち応援券5の事業費に充当しようとするものです。

目2民生費国庫補助金の2,800万3,000円は、物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金を計上し、児童1人につき2万円を給付する事業に充当するものです。

款19繰入金は、補正財源として計上するものです。

次に、8ページからの歳出についてご説明いたします。款3民生費の2,800万3,000円は、国の物価高対応子育て応援手当支給事業補助金を活用し、児童手当受給対象児童1人当たり2万円を支給する物価高対応子育て応援手当支給事業に係る費用を計上するものです。

目2給料から目11役務費までの事務費の合計190万3,000円と給付費2,610万円を計上するものです。なお、本事業は明許繰越しをして令和8年度にかけて実施するものです。

資料ナンバー1を提出しておりますので、ご参照願います。

款4衛生費の64万円は、さわら一般廃棄物最終処分場の曝気ブロワが故障し、修繕が必要となったため補正するものです。

款7商工費の2億1,479万円は、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた町民や町内事業者を支援するため、全町民向けにもりまち応援券を発行することで物価高騰下における町民の生活を支援するとともに地域経済を活性化しようとするものです。対象は令和8年1月1日に森町に在住している全ての町民の方で、発行額は1万5,000円、利用期間は令和8年3月16日から8月31日までとなっております。なお、本事業は明許繰越しをして令和8年度にかけて実施するものです。

資料ナンバー2を提出しておりますので、ご参照願います。

款9消防費の8万1,000円は、12月8日に発生した地震及び津波注意報対応のため出勤した管理職の管理職特別勤務手当に予算不足が生じたため、補正しようとするものです。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（木村俊広君）　これから質疑を行います。質疑ございませんか。

○6番（野口周治君）　お尋ねします。

今の応援券と子育ての応援手当についてですが、この財源は全て国からの補助金であるということで説明があったと思いますが、町としては今の町民の財布の痛み方考えたときにプラスアルファ、町の財源でこれをもう少し手厚くできないかという検討をしたのか、しなかったのか。したのであれば、なぜそれを今回採用しなかったかということを説明してください。お願いします。

○議長（木村俊広君）　暫時休憩します。

休憩　午前10時07分

再開 午前10時08分

○議長（木村俊広君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

まず、物価高の子育ての支援事業のほうですけれども、これについては国のほうから児童手当の受給対象児童1人当たり2万円ということで、もうこれは国の方針に基づいて、言ってしまうと町が単純に支給事務を行っている事業ですので、それについて何か町で上乘せするという点については現段階では検討しておりません。

また、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業につきましては、そのメニューの中で町が自由に決められる事業となっておりますけれども、そもそも支給できる事業の対象というものがあつた程度絞られていますので、今回はそれに基づいて計上しております。これについても全額国費で対応しているので、町の財源の持ち出しはないのですが、この2つの事業とも今回はまず国の示された事業の総額の範囲の中でやるということでそれ以外の、もし町で独自に支援が必要だというふうに検討した場合については、また改めてその部分については今後検討させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○6番（野口周治君） 今の説明には2つのポイントがあつて、1つは国の設定した枠に対して実行したものであるという説明、後半は今後必要がありそうであれば町独自でやることも考えると2つであつたと思いますが、そういう理解でよいのかどうか、これが1点目。

それから、2点目にももちろんメニューがあつての話だということはそうです。ですが、例えば町民は新聞を読んでいます。そうすると、近隣のまちでは違う金額だよと当然思うわけです。そのときにどうしてそれやらないの、なぜできないの、果ては国からの交付金の金額が違うの、なぜと、こういうふうになつていく、疑問が広がっていくと思うのです。

私の理解では、国の出している交付金というのは一定の基準でもって各自治体に割り付けがされている。それ自体が公表されています。そこからすると、今回の2億5,000万というのはほぼその水準のはずです。そうすると、どこも同じものが、町民の手に渡るときに金額が変わるとすれば、それはそのまちの姿勢という話になろうと思うので、なぜ今回やらなかったかをもう一度お答えください。お願いします。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

まず、先に物価高対応子育て支援事業のほうにつきましては、今2点指摘されたとおり、その枠の中で決められているので、そのとおりやっております。

次に、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用です。確かにそのまちまちによって金額に差が出ております。今回は取りあへず2億5,000万の範囲で、総体で大体2億1,000万くらいの範囲で収めて1人当たり1万5,000円ということでやっております。まだ交付金の中に留保されている分がございますので、その活用については改めて検討した上

で必要な時期に議案として上程したいと考えております。

以上でございます。

○6番（野口周治君） 3番目の質問ではなくて、お尋ねしたことに答えてもらっていないと思うので、そのポイント出したほうがいいですか。真っすぐ答えてほしいのです。お願いします。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

例えばほかのまちで2万円の商品券の給付やっている団体もあると思います。これがうちのまちで仮に2万円という形で給付した場合、今回の国の事業費の中では収まり切らないので、当然町の財源を持ち出すことになります。ただ、私たちのほうでも令和8年度の予算編成に向けて今いろいろ作業をしている最中ですが、何分財政状況が厳しい中で先の財源成長期はちょっと見通せない中で、今回一般財源を持ち出してまで事業を行うということにちょっと対応が慎重だったものですから、今回はその範囲で収まる中の1万5,000円ということで金額を設定させていただいたということでご理解いただければと思います。

以上でございます。

○6番（野口周治君） ありがとうございます。

3問目ですが、そうすると今回の交付金がまだ財源としては若干あるので、どう使うかについては今後考えたい。

確認ですが、まさかこれ余らせて流れるようなことはないですね。そうすると、いつ頃までにどんなことを考えようとしているのかということをお教えてください。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

国からいただいた交付金について、その交付額に満たない事業で最終的に返還ということがないように事業を組みたいと思っています。最終的には若干でも町の費用を持ち出してでも事業を組み立てることは想定しております。その時期ですが、まだちょっと事業内容がはっきり固まっておりませんので、いつということは言えないですが、遅くとも3月議会までには事業の補正予算を上程したいというふうを考えております。

以上でございます。

○7番（斉藤優香君） 今のところの森町の応援券のことなのですが、結局需用費と役務費で600万ぐらいかかっているのですが、今後これからもこういう事業をやっていくときにこの経費がかからないようなやり方をやっている市町村もあると思いますので、森町としてはここをどのように、このままこれを経費として落としていくのか、それとも違う考えも持っているのかをお願いします。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

今事業に係る事務経費の部分だと思いますけれども、やはりこれまでも応援券事業をやってきております。いろいろなパターンというのは、これからいろいろ行政ポイントですとか、そういったやり方もあると思うのですが、この今事業を早めに町民の皆様

配布できる体制というところを考えたところ、やはり同じような同じやり方というところがまず一番早くできるのかなというところもございます。

また、やはり手元にしっかり商品券として届くということをちょっと先に考えましたので、今後いろいろな方向で違うやり方も検討できるとは思っておりますが、今事業につきましてはこれまで同様の体制でやらせていただきたいと、そのように思っております。

以上です。

○7番（斉藤優香君） この事業はもうこれまで本当に何回も続けてきて、こういう意見も出されている中で検討が進んでいないのだからと思うのです。今本当に手元にこの商品券が届くほうが便利な人と、もう携帯とかに送り込んでくれるほうが便利な人とかもいるので、今から次の段階に進んでいって、なるべく経費を使わないで進んでいくような方法もどっちも選べるみたいな形も私はあっていいのではないかなと思うのですけれども、この先進めるに当たって何か町で考えていること、今ちょっと聞いたところではあんまりなさそうなのではけれども、どのようなことを考えているか、具体的にもしあればお願いします。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

具体的な新たな方法というのはまだ検討はしておりませんが、もしも今後やっていくのであれば行政ポイントでやっているポイント方式というのも考えの一つではあるのですけれども、そこにはやはり設備投資ですとか、そういった部分の経費的な、もう少し経費がかかる部分ですとか準備が必要な部分がございますので、いろんな様々なやり方というのも今後検討していかなければならないと思っておりますけれども、今考えられるのはやはり行政ポイントで付与している商店街のポイントカードというのが一番やりやすいところではあるかなとは思っております。ただ、それが全ての皆様にしっかり享受できるような体制づくりをまずしていかなければならないと考えておりますので、そこら辺を整理した上で今後新しい方法というのも少しずつ検討していければと思っております。

以上です。

○議長（木村俊広君） ほかにございますか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） なければ質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） 討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） 異議なしと認めます。

日程第4、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第2号

○議長（木村俊広君） 日程第5、議案第2号 令和7年度森町国民健康保険病院事業会計補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○国保病院事務長（千葉正一君） 議案第2号についてご説明いたします。

本案は、令和7年度森町国民健康保険病院事業会計補正予算の第4回目となるものです。

第2条、予算第3条中「定める。」の次に「なお、営業運転資金に充てるため、病院事業債（経営改善推進事業）3億3,800万円を借り入れる。」を加えようとするものです。

第3条、第5条に定めた企業債へ2ページのとおり経営改善推進事業を追加しようとするものです。

3ページからは、予定貸借対照表、6ページからは予定キャッシュフロー計算書及び資料ナンバー3を提出しておりますので、ご参照願います。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（木村俊広君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） 討論を終わります。

これから議案第2号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） 異議なしと認めます。

日程第5、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

◎休会の宣告

○議長（木村俊広君） これをもちまして令和7年第1回森町議会12月第2回会議に付議されました議件の審議は全て終了しました。

よって、令和7年第1回森町議会12月第2回会議を終了いたします。

お疲れさまでした。

休会 午前10時20分

以上会議の顛末を記載し、その誤りのないことを証するため、
ここに署名する。

令和7年12月26日

森町議会議長

森町議会議員

森町議会議員